

# 利尻礼文サロベツ国立公園 鉄府園地

**決定**

区域面積：1.2ha

執行者（予定者）：礼文町

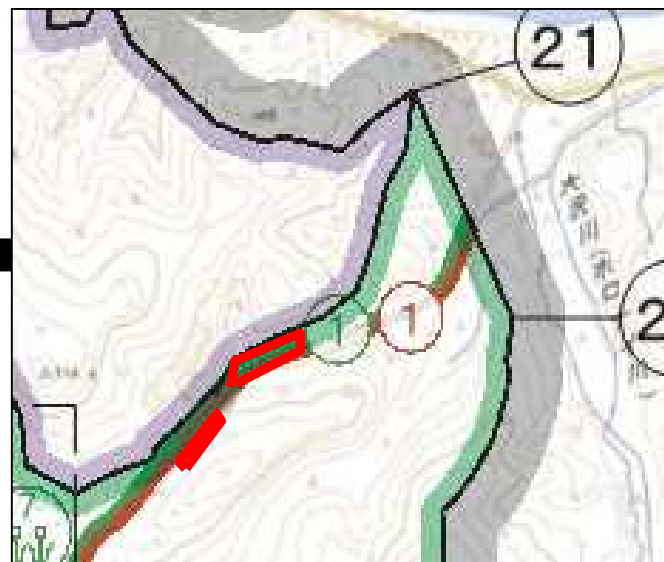
第1種特別地域・第3種特別地域（国有地・礼文町有地）

●位置図

北海道



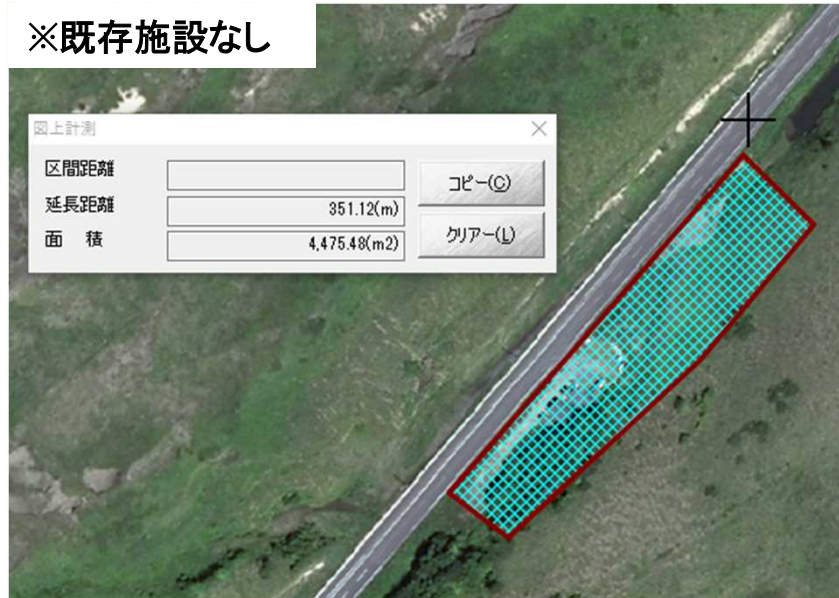
●計画図



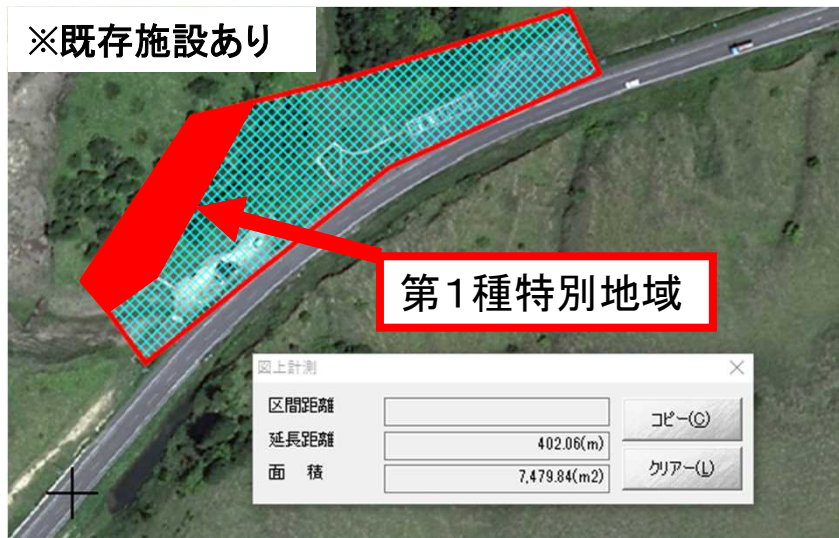
利尻礼文サロベツ国立公園における礼文島北西部に位置し、利用者の多い澄海岬へのアクセス路線の道中に位置する。レブンアツモリソウの開花時期には多くの利用者が見られる。

### 鉄府園地決定区域図

※既存施設なし



※既存施設あり



### 事業規模

区域面積：1.2ha

### 鉄府園地



事業地周辺の主な利用形態は、レブンアツモリソウの観察であり、既存の駐車場や園路等を公園事業として把握するもの。

## 既存施設の把握（駐車場、園路、休憩舎）

既存の園路や駐車場等を公園事業として把握し、公園事業施設として維持管理することで、レブンアツモリソウの踏みつけを防ぐとともに希少種の保全と利用者の満足度を高める。

### ◇既存施設

駐車場 15台

園路 L=約300m 休憩舎 1基

### ◇新規整備（予定）

園路 L=約200m



### 自然環境への影響

園路の新規整備を行う際はレブンアツモリソウの生育状況を詳細に把握し、園路の整備が当該種の保護増殖に支障を及ぼさないよう、レブンアツモリソウ保護増殖検討会の意見を聴きながら路線設定等に配慮する。（園路整備については承認済み。）

# 日光国立公園 八方ヶ原園地

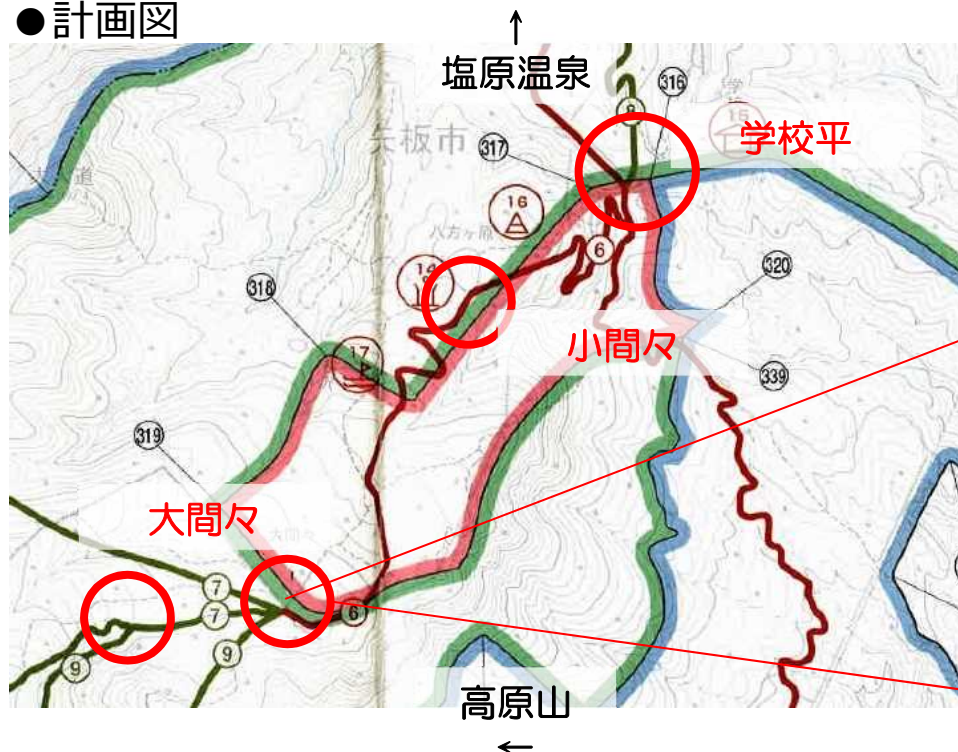
**変更**

区域面積：5 ha→6.9ha

執行者：栃木県、矢板市

第2種、第3種特別地域（国有林）

● 計画図



大間々展望台からの風景  
(高原山)



大間々駐車場

- 標高1,000m～1,200mの高原台地で、高原山登山口があるほか、複数の散策路が整備されている。
- レンゲツツジの群生地が見られる。

事業執行状況

栃木県 2.2ha

矢板市 2.1ha→4.7ha (追加+2.6ha)



①園地 (ツツジ群生地) の拡張

②既存施設 (集水槽・貯水槽) の把握

事業執行者  
■ 矢板市  
■ 栃木県

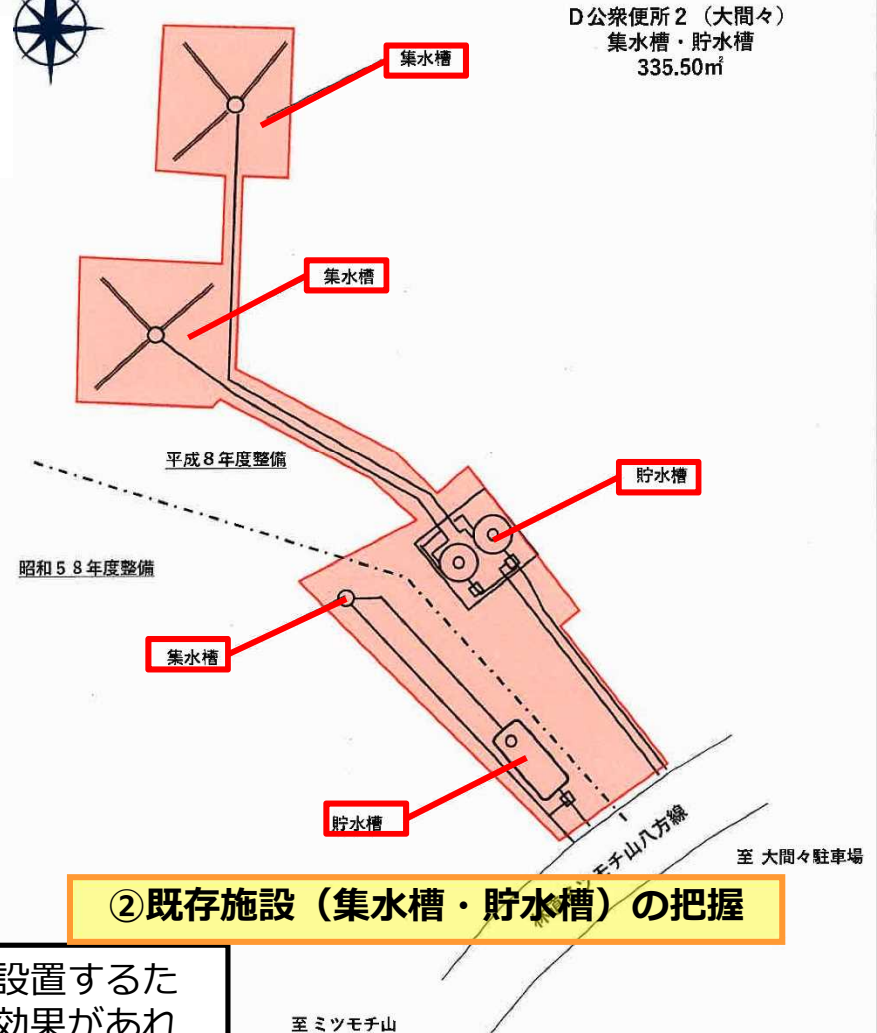
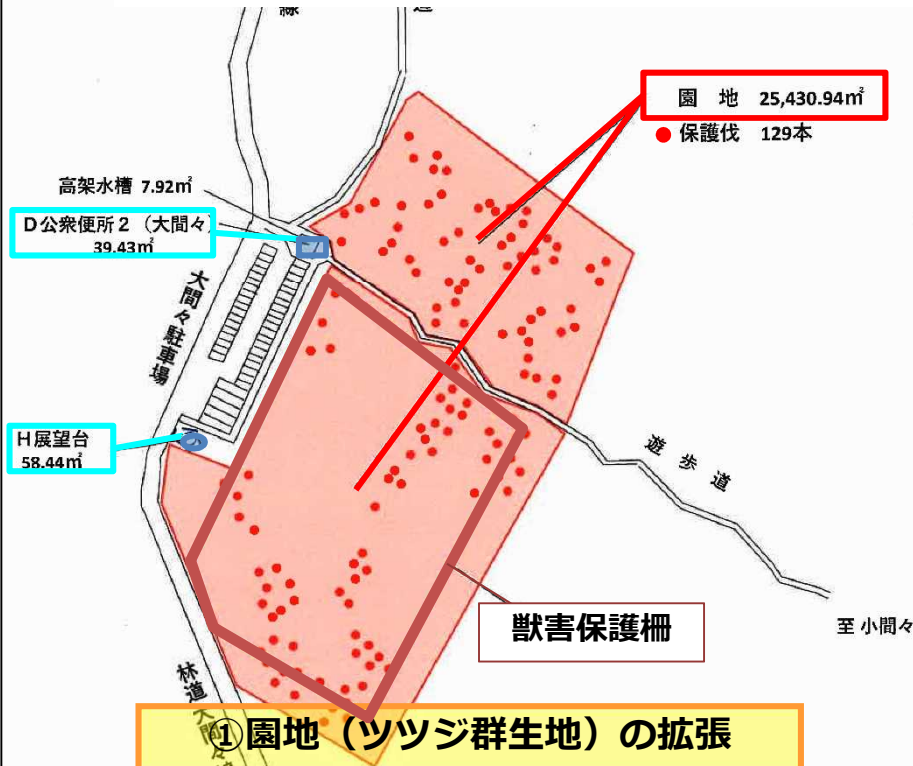
# 変更箇所

利用者が多い大間々駐車場  
近のツツジ群落の保護



## 事業規模 (矢板市)

### 区域面積 : 2.1ha → 4.7ha



①大間々駐車場横に広がるツツジ群生地に獣害保護柵を設置するため、設置の外周を囲うように園地を拡張する。保護柵の効果があれば、区域拡張する西側部分についても、保護柵設置を考えている。

②公衆便所の集水槽・貯水槽は過去に整備され、現在も利用している。管理の実態に合わせ、公園事業に組み込む。

— 変更後  
— 変更前 (現行区域)

## 今後の整備予定

### ○獣害保護柵の設置

八方ヶ原大間々周辺には約20万株のレンゲツツジ群生地があり、例年多くの観光客が訪れるが、近年、シカの食害が散見される。本整備により、獣害保護柵を設置することで、レンゲツツジ群生地の保護を図る。保護柵の設置にあたっては、風致景観上支障のない形状及び色彩とする。

### ○高木類の伐採

被圧され衰退傾向にあるレンゲツツジを保全するため高木類129本を伐採予定。伐採する樹種には特に保護の必要な希少種等は含まれておらず、また被圧木以外の樹木の伐採は行わないことから自然環境への影響は小さい。

伐採予定の樹種と本数は以下のとおり。

- ・ウラジロモミ 36本、カエデ類 82本、カンバ類 11本



# 秩父多摩甲斐国立公園 十里木小河内線道路 （車道）

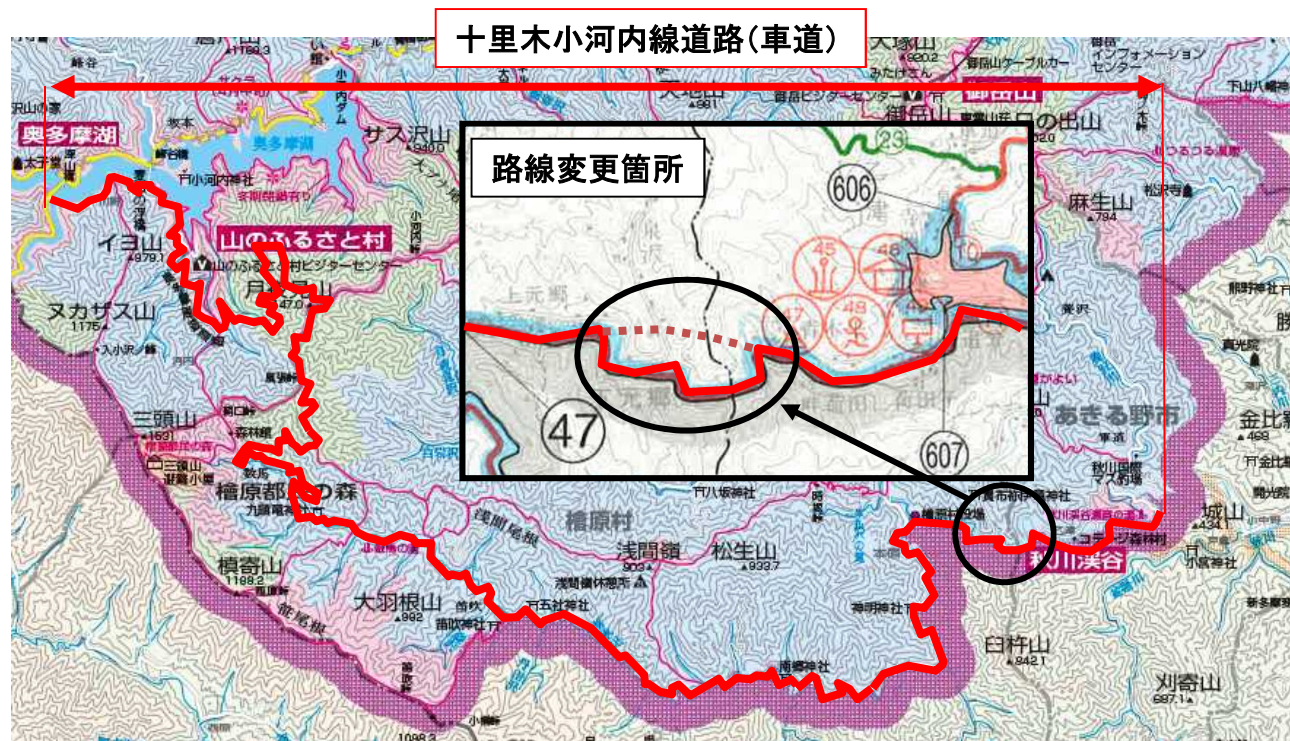
# 変更

路線距離：38km→37.5km

有効幅員：6m（変更なし）

執行者（予定者）：東京都

第2、3種特別地域、普通地域  
（檜原村（移管）、私有地（買収）、東京都）



自動車交通量は4,804台/日(平日)  
(平成26年度道路交通調査)

○十里木小河内線道路（車道）事業は、東京都八王子方面から国立公園東部に位置する奥多摩湖を結ぶ延長38kmの連絡道路であり、都道33号線の一部区間である。

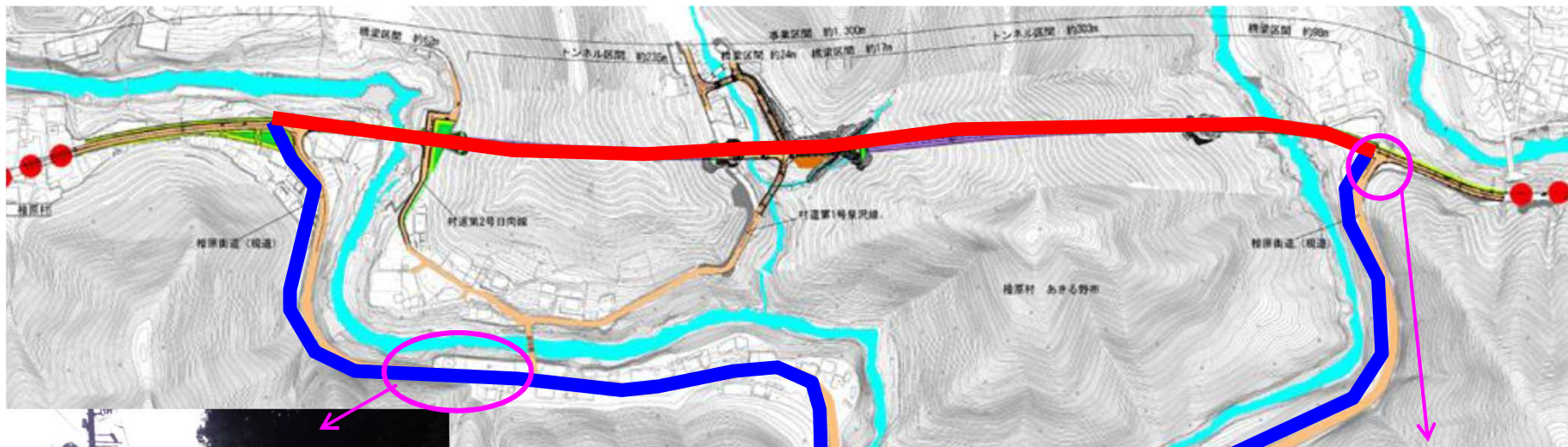
○路線変更区間は、東京都檜原村から東京都あきる野市等の東部隣接都市を結ぶ唯一の道路であり、檜原村で生活する上で動脈的役割を担っている。

○また、秋川流域の渓谷をはじめ、ハイキングコース、温泉、キャンプ場等の多くの観光資源が存在しており、多くの公園利用者が利用している。



— 変更前（現行路線）  
— 変更後

現行路線：1,500m  
新規路線：1,000m



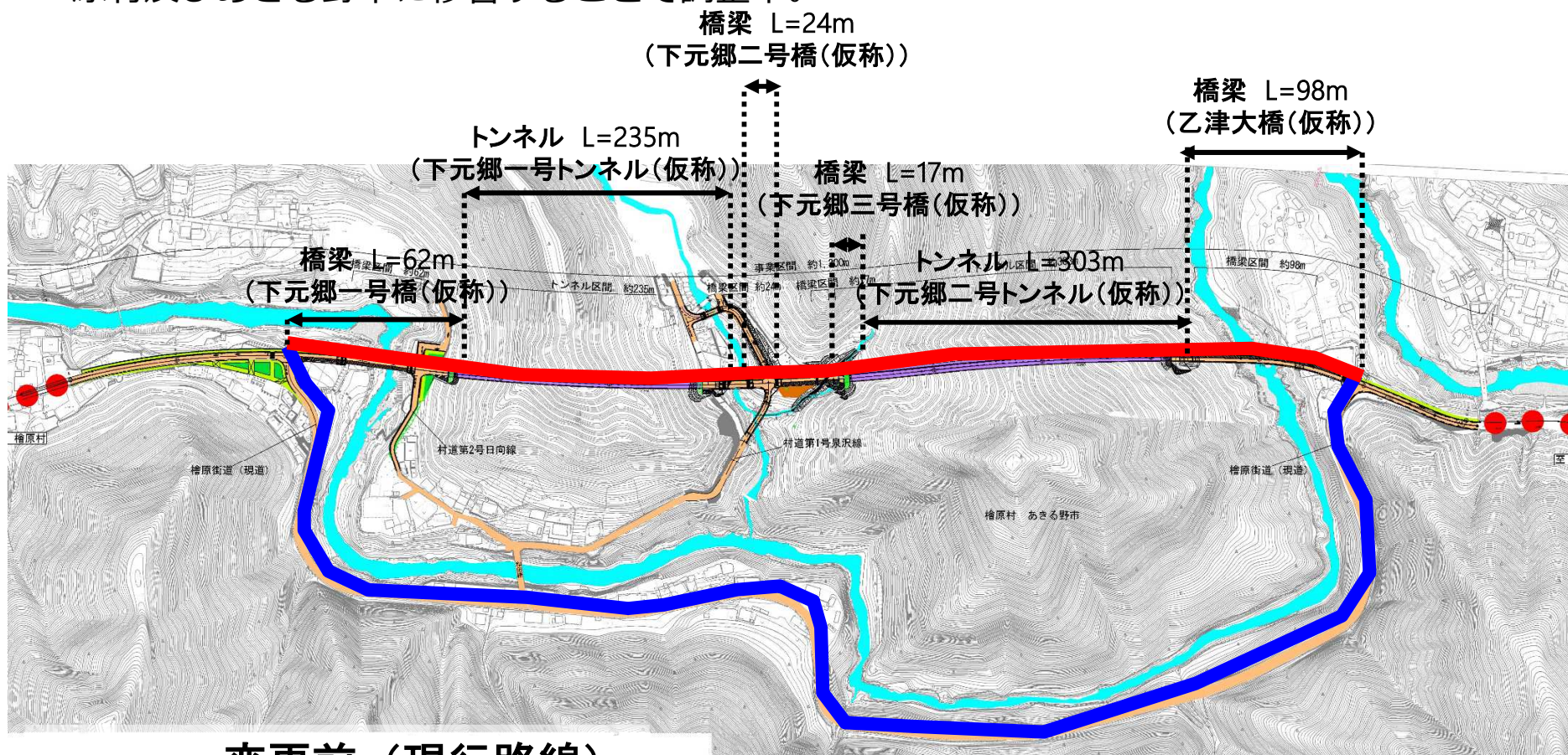
事業規模  
路線距離：38km⇒37.5km



- 当該箇所の道路は平面線形がきつい箇所があり、通行の安全性に課題があるほか、山側は急斜面であることから令和元年の台風19号では現道が土砂流出により一時通行止めになる等の被害が発生している。
- 現道の改良工事では改変が大きいことから、周辺環境への影響を最大限抑えるため、トンネル・橋梁によるバイパス化を実施する。

## バイパス化のためのトンネル・橋梁整備

- 平面線形がきつい箇所があり、土砂流出等の危険性がある本区間においては、執行者である東京都にて現道のバイパス工事としてトンネル・橋梁を整備する。
- バイパス路により代替された道路（旧道）は、地域住民が引き続き利用できる道路として、檜原村及びあきる野市に移管することで調整中。



— 変更前（現行路線）  
— 変更後

## 自然環境への影響

○道路線形は集落地を避け、仏像構造線による影響がないよう配慮した上で土地改変が最小限になるよう必要最短距離となっている。また、トンネル坑口部周辺の改変面積は必要最小限に抑えるよう検討される。

○支障木として道路新設・仮設ヤード区間を含めスギ、ヒノキ、コナラ、モミツガ等の樹木が8,600㎡程度伐採されることが想定されるが、必要最小限となるよう配慮されている。

○トンネル工事等が出る土砂は、国立公園区域外の再利用施設へ搬出・処分予定。

○工事で発生する法面は、緑化を行い、トンネル坑口部、擁壁等の構造物及び橋梁の色彩は周辺の景観になじむ色を予定している。

○周辺は、オオタカやクマタカ等の希少猛禽類の生息の可能性があるほか、秩父多摩甲斐国立公園の指定植物である、エビラシダの分布があり、東京都レッドデータブックで準絶滅危惧種となっているカントウミヤマカタバミの分布記録があることから、自然環境調査の実施、有識者へのヒアリング及び指導を受けることで、自然環境保全に留意した工事の検討・実施を行う予定。

【H25~H28】自然環境調査・影響評価を実施し、自然環境保全計画書を作成

※クマタカの営巣が確認されていたことから、日本鳥類保護連盟 理事(当時)の柳澤紀夫氏にヒアリングを実施

【H28~R2】クマタカの営巣状況の調査 ※有識者として柳澤紀夫氏に引き続きヒアリング実施

【R3~ 】東京都レッドリスト、秩父多摩甲斐国立公園の指定植物の改定がR3に行われたことから、東京都環境局、奥多摩自然保護官事務所へ相談の上、追加で必要な調査を検討。必要に応じて、有識者へのヒアリング及び指導を受ける。

# 中部山岳国立公園 大観台園地

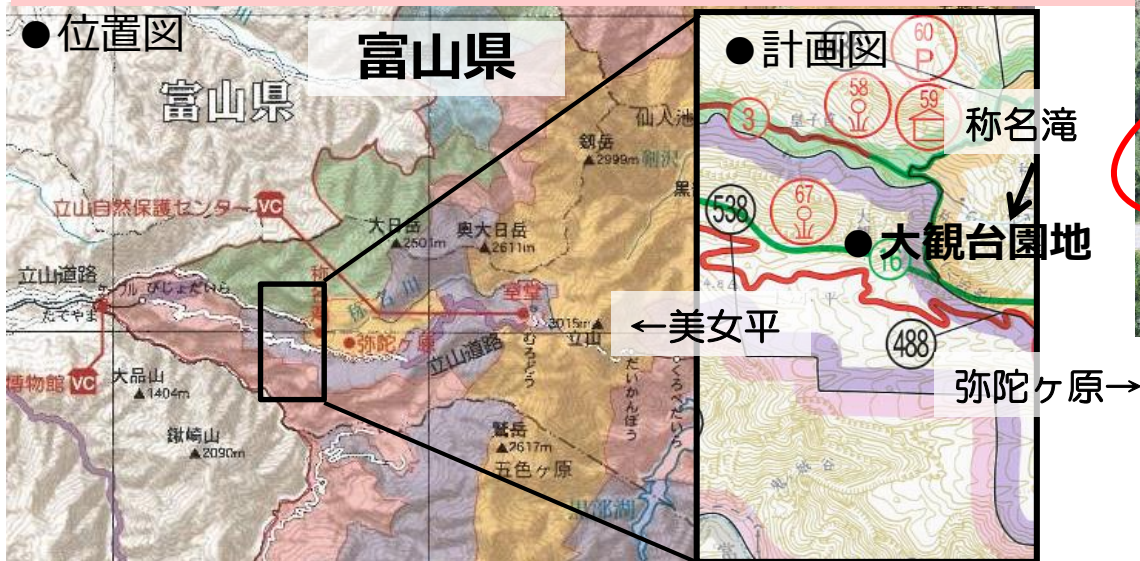
## 変更

区域面積：700m<sup>2</sup>→ 0.08ha

執行者：環境省

第一種特別地域（国有林）

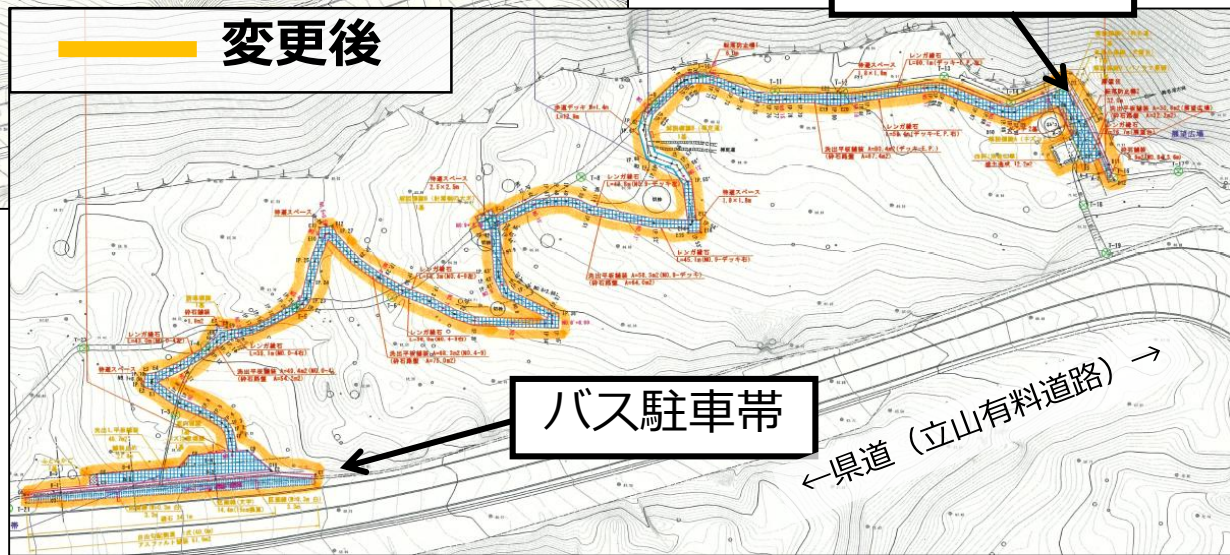
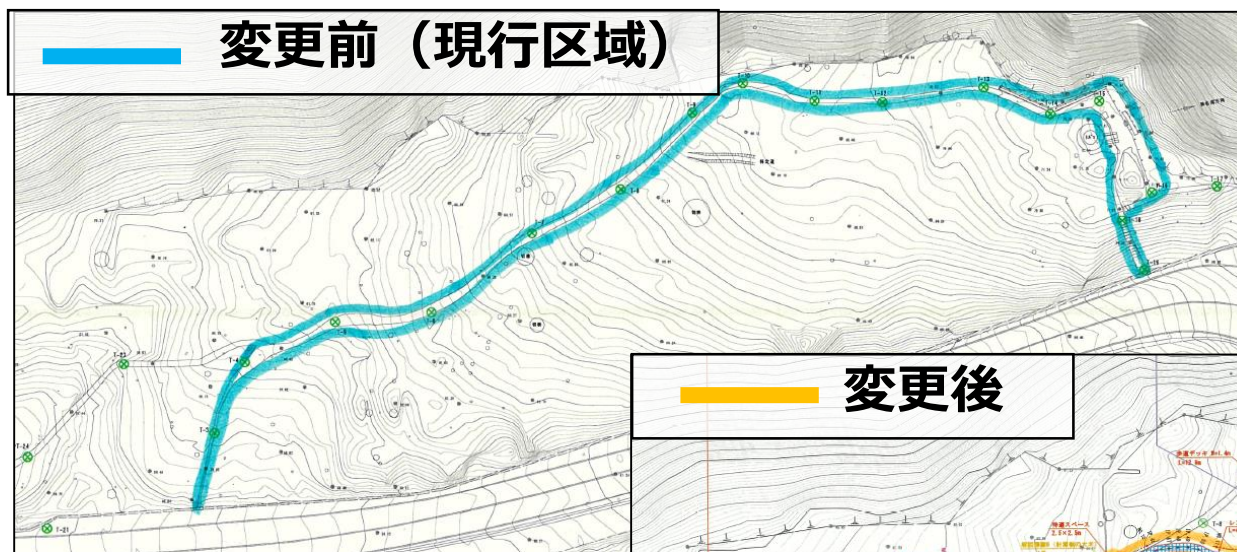
大観台園地



大観台園地から見た称名滝

大観台園地は、立山黒部アルペンルートの利用拠点である美女平から弥陀ヶ原の中間に位置し、中部山岳国立公園を代表する名勝である称名滝を南西方向から展望できる。

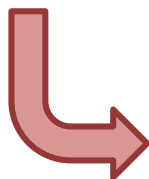
立山黒部アルペンルート沿線には登山道が敷かれ、当該園地の園路に接続しており、トレッキング利用者の休憩所としても利用される。令和元年度利用者は約1,400人。



事業規模

区域面積 : 700.0m<sup>2</sup>

→800.0m<sup>2</sup>



昭和43年に当該園地が当初整備されて以来、特段の再整備は行われておらず、特に展望地周辺の施設の老朽化が深刻である。また、立山地域最大の利用拠点である室堂への一極集中が課題となっており、利用分散化を図るための新たな利用拠点として位置付けることを目標に、園路や展望地のユニバーサル化を含む再整備、バス利用に対応するための駐車帯の整備を行う。

# 園地の再整備及び駐車帯の設置

- 崖地に面している展望広場は、緩やかに崩落が進行しており新たに舗装、転落防止策を設置する。
- 園路は一部ルートの付け替えを行い、全体の再整備を行う。
- 利用促進のため、バス停車帯を新設する。
- 現執行者は富山県だが、環境省による直轄事業へ変更し、整備を行う予定。
- バス停車帯から展望広場まで、車イス利用（補助者必要）が可能。

写真①

バス停車帯新設予定地

- ・舗装（園地部分：コンクリート平板舗装、道路部分：アスファルト舗装）



写真③

写真③  
展望広場再整備

- ・舗装（コンクリート平板舗装）
- ・ベンチ、転落防止策、標識の設置
- ・四阿（木造）

写真②

写真②  
園路新設  
・舗装（コンクリート平板舗装、一部ピン基礎構造による歩道デッキ）  
・標識の設置

写真①



## 自然環境への影響

有識者ヒアリングを実施し、切り株や高木といった自然環境の保護上重要な樹木を避けるようルートを設定している。具体的には、園路が木の根を切断しないよう配慮すること、タテヤマスギやネズコの古い切り株から更新している樹木について歴史や植物保護のため残すこと、中部山岳国立公園の指定植物であるツバメオモトの群落を保護すること等の意見があり、それらに影響がないよう園路及びバス駐車場を計画している。

また、園路の舗装にあたっては植物の根を保護するため、掘削が最小限となるような構造とする



ネズコの切り株から樹木  
が更新している様子  
(展望広場付近)

# 霧島錦江湾国立公園 御池皇子港園地

## 変更

区域面積：0.2ha→1.7ha

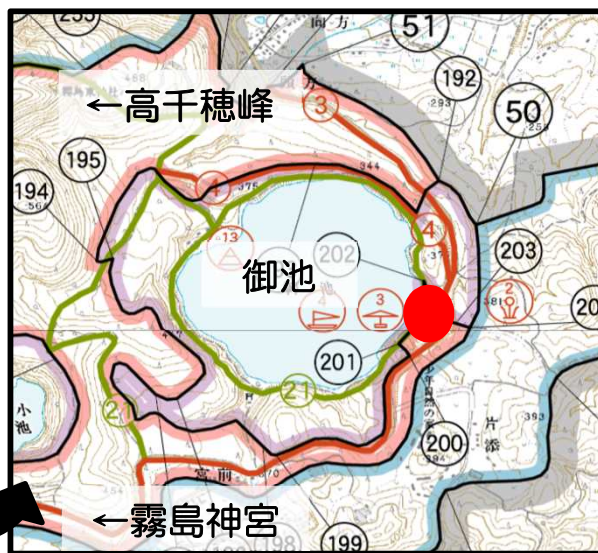
執行者：宮崎県、高原町

第1種・第2種特別地域（国有地、町有地）

### ●位置図



### ●計画図



御池と高千穂峰



御池野鳥の森



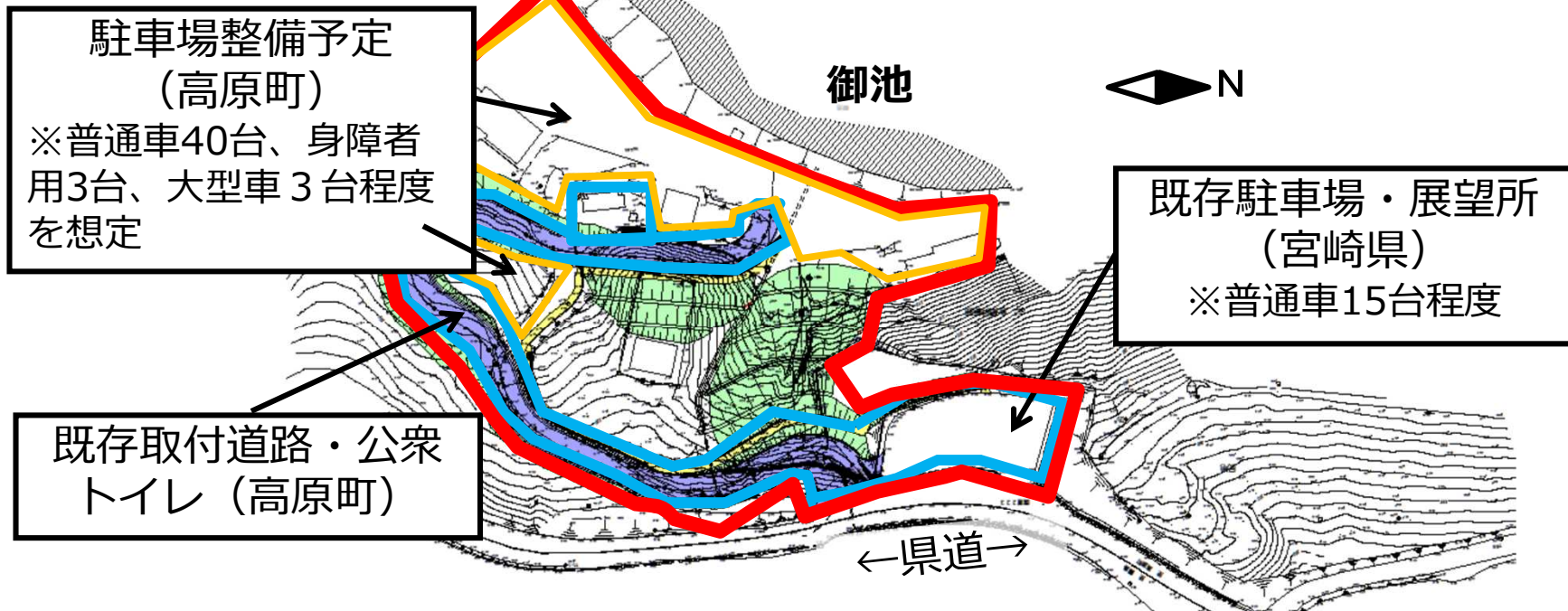
- 本事業地は霧島地域最大の火口湖である御池の湖岸に位置しており、周辺にはカシ類、イスノキ、タブノキ等の樹林に囲まれている。
- 本事業地は御池周辺の自然探勝、水辺利用者のための休憩園地として従前より整備がなされている。
- 事業地周辺の主な利用形態は、カヌーや手漕ぎボートでの御池の湖面利用、野鳥の森散策等であり、これらアクティビティの拠点として本事業地が利用されている。



— 変更後  
— 変更前 (現行区域)

事業規模

区域面積 : 0.2ha → 1.7ha



○御池周辺の利用者は近年増加してきており、令和2年度には年間4万人程度で、そのほとんどがマイカー利用である。そのため、既存の駐車場の規模では利用者ニーズに対応できず、快適な利用環境確保のため駐車場の拡張が求められている。

○御池においては、令和2年度に国立公園利用拠点滞在環境上質化事業に基づく利用拠点計画を策定し、宮崎県、高原町及び民間事業者により御池周辺の利用環境整備を行うこととしている。その一環として、今回高原町により駐車場の拡張を行うものである。

○事業決定規模の変更を行う範囲については、高原町において駐車場として整備しようとする範囲と既存施設を包含し、園地として一体的に管理される範囲としている。

# 駐車場の拡張

- インバウンドを始めとする多様な観光客が利用しやすい環境整備を行うことで、滞在環境の向上を図る利用者の増加に対応するため、高原町によって駐車場を拡張する。

皇子港園地

御池

【駐車場新設】  
(高原町)

【公衆トイレ既存】  
(高原町)

26,500 m<sup>2</sup>

【駐車場・展望所既存】 (宮崎県)

駐車場整備予定地

【取付道路既存】 (高原町)

展望所からの眺望

## 自然環境への影響

- 現状、植生のない場所を駐車場として整備するものであり、整備に当たって周囲の自然環境へ与える影響は最小限であると考えられる。
- なお、利用環境の改善及び御池への土砂流入防止のために、駐車場にアスファルト舗装を行う予定。
- 整備される駐車場については、既存トイレ等とともに高原町により園地として一体的に管理がなされるものである。



駐車場整備予定地